

# 天草市で農業を始める 皆さんを支援します！！

天草市では温暖な気候を生かした様々な農業がおこなわれています。  
相談から技術指導まできめ細やかにバックアップを行います。

## 農業を始めるために必要なステップ

体力と  
気力

技術

農地

資金

就農！

農業で生計を立てるとい  
う強い気持ちが必要です。  
また農作業のためにしっ  
かりとした体作りも基本で  
す

農作物を作るには、マ  
ニュアルどおりに行くとは  
限りません。上手な農家  
さんをお手本にして、農  
業技術を習得することが  
必要です。

農地がなければ営農は  
できません。また、どこ  
でもいいというわけでは  
ありません。作物にあった  
農地の確保が必要不可欠  
です。

営農を開始したとしても、  
当面の資材代や生活費が  
必要になります。事前に  
準備が必要です。

就農してからも、地域の皆  
さんと信頼関係を築くこ  
とが必要です。積極的に地  
域に溶け込むことで、新  
たな農地情報などが得  
やすくなります。

ココがポイント  
成功の近道！

## 研修制度の活用

## 充実した研修内容

「新たに農業を始めて独立を目指したい」「実家の農業を受け継ぐために技術を磨きたい」など、新規に就農したいと強くお考えの方、就農前の農業知識や農業技術を習得するため、新規就農研修事業を実施しています。

研修の内容は、先進農家での実践研修、農業の基礎を学ぶ座学研修を行っています。また、地域のJAとも連携し、様々な研修を受けることが可能になっています。

【お問い合わせ先】 天草市担い手育成支援協議会事務局  
(天草市役所経済部農業振興課農政係内)  
〒863-8631 熊本県天草市東浜町8番1号  
電話0969-32-6792

## 研修内容

■対象者:天草市内に住所を有する(または、天草市内に住所を移す予定)就農時の年齢が原則65歳未満の新たに就農したいと意欲のある者。

■募集期間:随時募集しています。(※予算の都合により締め切る場合があります。)

■研修内容

(1)研修期間:2年以内 ※研修前に一定期間の体験研修もできます。

①実践研修(施設野菜、施設果樹、露地果樹、施設花き、その他)

②基礎研修:座学・視察研修、他

(2)研修条件等:プロの農家さんの下での研修になります。原則農家さんの指示に従っていただきます。

■申し込み方法

まずは気軽にお問い合わせください。

●審査員による面接や農家さんの面談を経て研修に入ります。

天草市はあなたにあったお  
師匠さんを探します!

## 【参考】各種支援策

### ①就農前の支援

(1) 就農準備資金【国事業】

目的:次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押し

対象者:独立・自営・雇用就農等を目指す方で就農予定時の年齢が50歳未満の方。

支援額:年額150万円(2年以内)

天草市だけ!

(2) 天草市新規就農者給付金(準備型)

目的:次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押し

対象者:独立・自営就農等を目指す方で就農予定時の年齢が50歳以上65歳未満の方

支援額:年額150万円(2年以内)

(3) 親元就農者給付金(準備型)

目的:親元で次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、独立自営就農前の研修を後押し。

対象者:親元での就農を目指す方で、1年後に経営継承を行う年齢18歳以上55歳未満の方

支援額:年額120万円(1年以内)

### ②就農後の支援策

(1) 経営開始資金【国事業】

目的:次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援

対象者:50歳未満の独立・自営就農等を目指す方

支援額:年額150万円(3年以内)

天草市だけ!

(2) 新規就農者給付金(経営開始型)

目的:次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援

対象者:50歳以上65歳未満の独立・自営就農等を目指す方

支援額:年額150万円(3年以内)

※青年等就農計画の作成や人・農地プランの作成など条件がございます。詳細はお尋ねください。

(3) 親元就農者給付金(経営開始型)

目的:親元で次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援。

対象者:3親等以内の親族から経営継承を行う年齢18歳以上55歳未満の方

支援額:年額120万円(3年以内)

※青年等就農計画の作成や人・農地プランの作成など条件がございます。詳細はお尋ねください。